

厚生・産業常任委員会

- ◎ 開催日時 令和4年10月6日（木） 10時00分～12時15分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 商工観光労働部長、病院事業庁長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【病院事業庁所管分】

1 付託案件

- (1) 議第132号 権利放棄につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、診療費等に係る医業未収金の権利放棄について、事前に患者や家族にしっかりと説明し、保証人を求めるなど、病院経営の観点から未然に未収金の発生を防ぐための努力をされたい、議案以外の知事専決処分による権利放棄分も含め、病院事業庁として、今後、どう未収金に対応していくのかをしっかりと考えられたい、などの意見が出された。

2 所管事項調査

- (1) 県立病院の経営形態の検討状況について

3 一般所管事項調査

【商工観光労働部所管分】

4 付託案件

- (1) 議第110号 令和4年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）のうち商工観光労働部所管部分について

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

5 所管事項調査

- (1) 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行10年の総括等について（中間報告）
- (2) 工業技術総合センター信楽窯業技術試験場の開所について

6 一般所管事項調査

7 意見書（案）

「女性デジタル人材育成の強力な推進を求める意見書（案）」については、厚生・産業常任委員会として提出することに決定した。



委員会で配付された資料

- 1 権利放棄につき議決を求めることについて（病院事業庁）
- 2 県立病院の経営形態の検討状況について（病院事業庁）
- 3 令和4年度9月補正予算 主な事業概要（商工観光労働部）
- 4-1 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行後10年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開について【概要説明】（商工観光労働部）
- 4-2 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行後10年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開について（中間報告）【概要版】（商工観光労働部）
- 4-3 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行後10年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開について（中間報告）【本文】（商工観光労働部）
- 5 工業技術総合センター信楽窯業技術試験場の開所について（商工観光労働部）
- 6 女性デジタル人材育成の強力な推進を求める意見書(案)